地方銀行についての覚書

――資金偏在論を中心として――

大 原 静 夫

目 次

- I はじめに
- 資金偏在の原因
 - ① コール資金需給発生の条件
 - ② 地銀のコール・ローン等純収入函数
 - ③ 不完全な貸付市場
- 資本制限
 - ① ハートの資本制限論
 - ② 資金供給曲線の実態
 - イ、公金預金
 - 口, 利益図表
- IV 資金偏在の影響
 - ① 資金面に於ける大企業と中小企業
 - ② 中小企業とヴィクセル・モデル
- V むすび

| はじめに

一県一行主義の原則の下で一定の地域に店舗網が集中し、中小企業を主取引先とする地方銀行が国民経済の枠組の中で如何に位置づけられるかを浮彫りしようとするのが本稿の主題である。

中央と地方との関係を有機的に解明しなければ全体としての金融構造は把握できないが、地方金融の実態を理論的に考察する事は最近まで歴史家の地方金融史としての題目に過ぎなかった。それが昭和30年代に、都市銀行を中心とする「オーバー・ローン」が検討された際、資金偏在(都市銀行の恒常的マネー・ポジションと地方銀行等の恒常的ローン・ポジション)の原因が「財政収支が都市で揚超、地方で撤超であることに帰因する」という論議が生れ、これを直接的な契機として金融の地域構造の問題が国民経済的枠組の中に組入れられて来た。

而も今日,猶,日本の金融構造の特質が明確にならないのは何よりも地方金融の実態が不明なためである 1 。

本稿は考察の時期を高度成長期に、地域を広島地方に限定し、資金偏在を地方銀行サイドから検討する事により、上述の主題に応えようとするものである。

■ 資金偏在の原因

地方都市は①仁方(ヤスリ)、西条(酒)、松永(木履)、宮島(観光)、児島(織布、縫製)など町全体がある業種に偏り、いわば中小企業集団の所と®三原、大竹、向島などの如く巨大工場と地元中小企業が二重構造的に併存している所②及びいわゆる一般農村都市(上下等)に類別される。これらは例えば

と略,匹敵するが上下と比較すると向島は人口,財政,所得とも約2倍以上であるのに預 金は約5に過ぎない。(第1表)

一般に大企業の金融は本社所在地の都市銀行で行なわれ、地方銀行はこれに対しコール市 場を通して斯る資金を都銀に供給する関係にある。そして恰も水が低きに流れる如くカネが

	向 島	三原	_ 上 下
店舗数 行	1	3	1
		2	
相互	_'		
信用金庫	_!1		_ 1
農協	5	10	5
郵 便 局	4	19	1
<u></u> 計	11	36	8
百万 百万 金	267	1,671	714
経済力 人 ロ	17,171	80,398	10,098
千 基礎財政収入	41,591	260,768	16,341
百万 所 得	1,442	7,062	564

第1表 経済力と預金状況

¹⁾ 牧村四郎 地方銀行 P210

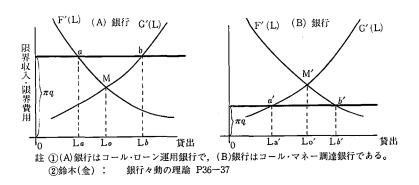
高い利潤を求めて停滞的な事業から有利な事業へと流れていると見做すのが斯る資金の流出 の原因を都銀と地銀の利潤極大点の差異に帰着させる説明である。

① コール資金需給発生の条件

銀行の利潤が極大になるのは貸出の限界収入曲線($F'_{(L)}$)と資金の限界費用曲線($G'_{(L)}$)の交点だが鈴木(金)氏は資金偏在は都銀と地銀の $F'_{(L)}$, $G'_{(L)}$ の差異に帰因すると述べてコール資金発生の条件を次の如く定式化している 2 。

- (i) 貸出収入の面で劣っている銀行から優っている銀行へコール資金は流れる。 $(F'_{(L)}$ の格差)
- (ii) 派生預金歩溜率の格差による流出入(貸出先の選択,支店網の整備等)
- (iii) 本源的預金調達費用の低い銀行から高い銀行にコール資金は流れる。 $(G'_{(L)}$ の格差)以上のうち(i)に就いてのみ説明すると、コール、マネー(B)は乗数効果によって、その π 倍の貸出(L')を行うので、コール、レートを q とすればコール・マネー費用は $qB=\pi qL'$ $({\it QO} < \pi < 1)$ となり πq はコール・マネーから派生する貸出 (L') の単位当り費用である

図-1 コール・ローン運用銀行の利潤極大点 コール・マネー調達銀行の利潤極大点



が, 図-1に於て

πq>ML₀, (A) 銀行の場合。

貸出額 OL_a 迄: $F'_{(L)}$ > πq > $G'_{(L)}$:本源的預金を貸出にのみ運用するのが有利 貸出額 L_a \sim L_b : πq > $F'_{(L)}$ πq > $G'_{(L)}$:本源的預金をコール・ローンに運用するのが有利 貸出額 OL_b : $\pi q = G'_{(L)}$: OL_b が利潤極大点

即ち(A)銀行はコール資金の運用が生ずる事により利潤極大点は $OL_0 \rightarrow OL_b$ に拡大する。 同様にして、 $\pi q < M'L_0$ /, (B)銀行の場合。

(B)銀行はコール資金を調達する事により利潤極大点は $OL_{0'} \rightarrow OL_{b'}$ に拡大する。 次に図-2 に於て(B)銀行の限界収入曲線($F'_{(L)}$)が均衡状態から有利になって($F'_{(L_1)}$ に

²⁾ 鈴木金三 銀行行動の理論 P39~40

移動し、コール資金への需要が高まり $\pi q_0 \to \pi q$ に上昇すると図-1の論理から(A)銀行の利潤極大点は OL_b , (B) 銀行のそれは OL_b , となって (A) 銀行は $L_a \sim L_b$ のコール・ローンを(B)銀行は $L_a \prime \sim L_b \prime$ のコール・マネーを揺給し「貸出収入の面で劣っている銀行から優っている銀行へコール資金は流れる」という命題が図解される。

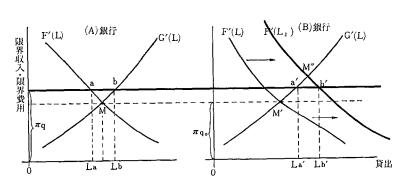


図-2 コール資金需給の発生条件

以上の論理は恰も完全市場を前提し、利潤極大点原理で説明する古典派の企業理論が現実を捉える際の Criterion の意義を有する如く、都銀と地銀の一般的性格を浮彫りするが、現実に接近するに当ってはケインズに従って資金供給曲線が修正されねばならない。³⁾

次にこれを項目を変えて日銀借入れに就いて考察しよう。

② 地銀のコール・ローン (call loan) 等純収入函数

コール資金がどの様な特徴を有するかを日銀の鈴木(淑)氏に則って検討しよう。 $^{4)}$ 地銀に於てコール・ローンが Cl_2 の時のコール・レート収入を $Ic_2(Cl_2)$, 経費を $Ec_2(Cl_2)$ とすると、コール・ローン等純収入函数 $Rc_2(Cl_2)$ は

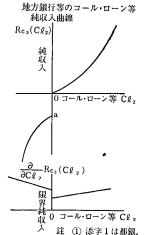
 $Rc_2(Cl_2) = Ic_2(Cl_2) - Ec_2(Cl_2)$ となり、その特徴は図-3上段の如く

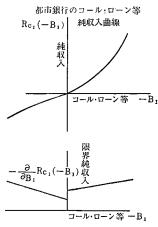
- (1)。Cl₂ がマイナス (call money)に転ずる時,第3象限で原点よりも下の点 a から始まる。この事は鈴木氏によると地銀は日銀借入が容易に認められず,日銀から借入れを受けると大蔵省,日銀の監督指導の強化,公衆に対する信用を失墜し原点で既に固定費用 Oa 分だけマイナスになって居る事を示す。
- (2)。限界純収入 $\frac{\partial}{\partial \text{Cl}_2}$ $\text{Rc}_2(\text{Cl}_2)$ は絶対値の等しいプラス(call loan)とマイナス(call money) の Cl_2 を比較すると地銀は都銀と違って、マイナスの時が大きい。(図-3、下段)此れは地銀ではでは $\text{コール・マネーが 増加するにつれ 借入利息の高い 月越物,長期の金融機関借入金,等に依存せざるを得ず、一方、都銀は恒常的に日銀借入れが認められ、而も$

³⁾ Keynes General theory P15~17

⁴⁾ 鈴木淑夫 金融政策の効果 P19







- 註 ① 添字1は郁銀, 2は地銀を現わす。
 - ② 都銀のコール・マネー残高 Cm_1 , 日銀借入金残高 Bc_1 を 合計したのが B_1 , 負債であるから $-B_1$
 - ③ 鈴木(淑) 金融政策の効果 P19

公定歩合はコール・レートよりも低いので鈴木氏は「地銀の利潤極大点はローン・ポジションに都銀のそれはマネー・ポジションに現われる」と結論づけられる。

以上のうち、我々の観点から大切なのは資金供給曲線は「図―1、2」のようななめらかな 右上り曲線ではなく地銀ではローンポジションからマネー・ポジションに転ずる時、段階的 に上昇する事、日銀借入れは容易に認められず、いわば社会的に最高利子率が規制されると いう点である。これは金融市場が不完全市場であること、別言すれば資本の限界効率と利子 率が一致するまで、企業家が資金を借入れる事が困難なことを示すが、この間の事情をケイ ンズは「一般理論」11章で展開しているので茲で敷衍しよう。

③ 不完全な貸付市場

ケインズは一般理論第11章で二つの類型の危険即も借手の危険と貸手の危険が投資量に影響すると述べ「貸借の組織」が存在する場合には「もし資本投下が危険の多いものであるとすると借手は彼の収益の期待額と彼が借入をなすに値すると考える利子率との間の開きのより大なることを要求するであろうし他方、貸手は彼が貸出に応ずるためには彼の課する利子率と純粋利子率との間の開きのより大なることを要求する。極めて有利な結果が生ずるかも知れないという希望は借手の心のうちに於ける危険と相殺するかも知れないけれども貸手を慰めるのには役立たない」 5 と、危険な不確実要素の存在する金融市場では借手と貸手の要求が一致しない傾向のある事を指摘している。即ち借手(企業家)は一定の供給価格(R)をもつ資本財の耐用期間にわたっての収益(Q_n)を予想し

$$R = \frac{Q_1}{1+m} + \frac{Q_2}{(1+m)^2} + \frac{Q_3}{(1+m)^3} + \dots + \frac{Q_n}{(1+m)^n} \dots \text{(1)} \binom{m \dots \mathbb{R} \, \mathbb{R} \, \text{効率}}{n \, \dots \text{耐用年数}}$$

から未知数の資本の限界効率(m)を求める。

一方,利子率(i)から規定される資本財の需要価格(V)

$$V = \frac{Q_1}{1+i} + \frac{Q_2}{(1+i)^2} + \frac{Q_3}{(1+i)^3} + \dots + \frac{Q_n}{(1+i)^n} \dots (2)$$

を求め、V>Rなら、従って、m>iなら投資誘因は強く、完全市場では m=iで投資量が決定する。然し、不確実な市場で、資本投下に危険が多く、企業家が不利な結果を予想すれば(1)式でmは小になり、当然、低率のiへの要求となる。

一方,貸手(銀行)は危険要素を勘案して,純粋利子率よりも大なる利子率を要求し,双 方の要求は合致せず次節で検討する「資本制限」が胚胎する。

一般に地方銀行が関与する中小企業金融、農業金融は大企業融資に比して危険度が高く「資本制限」が生じ易い。ところで確実な状態をC,不確実な状態をUで表わすと企業家と銀行家の関係は2表の様に整理され、Iのケースが古典派理論、IVのケースが現実の状態を示すがIVを解くために次節ではIIのケースを検討する。即ちケインズに倣って企業家の需要曲線(右下りの資本の限界効率曲線)を所与とし、問題を地方銀行の資金供給曲線の究明とその影響に置くのである。

ケース	I	II	III	IV
企業家	С	U	С	U
銀行家	С	С	U	Ŭ

第2表 不確実な金融市場

■ 資本制限

この節では「金融機関貸付」の性格を帯びていると云われる地銀のコール・ローンが地方の資金需要を充たした後の余裕金なのか否かを前節の資金供給曲線に基づいて考察するが理論的な検討に入る前に実証的に地方の資金需要の実態を地銀の中核たる中小企業のうち東洋工業の下請企業を選んでみると第3及び4表の通りである。

これによると(1)固定比率 (固定資産) = 908.8% (300人以上)。間接金融の支配的な我国の地方中小企業は設備資金の大半が銀行借入れである。(2)固定資産対長期資本比率は殆んど100%を超え、設備資金に短期借入金が投入されている。

規	栲	į	49人以下	50~99人	100~199人	200~299人	300 人以上
会 社	t i	数	(11) 12	(4) 5	(45) 9	(14) 1	(44) 4
流動	比	率	(114.4) 120.5	(119.0) 107.0	(106.4) 113.1	(102.4) 81.1	(83.2) 69.8
固定	比	率	(286.0) 451.7	(202.0) 458.1	(142.3) 215.2	(220.4) 285.5	(229.7) 908.8
固 定 対長期資		産 率	(98.5) 90.3	(93.2) 101.6	(87.0) 101.6	(96.5) 138.8	(150.2) 203.4
減価値	其却。	率		(10.7) 24.9	(8.7) 18.3		(10.5) 22.0

註()は中小企業分析中の輸送用機械器具製造業

中小公庫調,昭35年

第4表 東洋工業下請60社の経営規模別取引銀行

	規	_	模	49人以下	50~99人	100~199人	200~299人	300 人以上	計
広	島	銀	行	19	17	14	2	4	56
広	島	信	金	9	6	5	1	2	23
広	島	相	五	4	4	3	_		11
≡			菱	2	2	3	_	1	8
住			友	2	4	2	· —	4	10
協			和	1	1	3	_	'	5
三			和	1	2	i 1	· —	2	6
; ≡			井	1	_	3	· —	1	5
百	+		四	1	2	3	_	3	9
そ	の		他	1	4	8 .	3	8	24
Ĺ	計			19	18	17	2	4	60

註 。計欄は規模別会社の絶対数

(3) 設備資金は主取引銀行たる地銀をはじめ各金融機関を総動員して調達している。

又,業者は"利子率はもっと高くとも,もっと借り度いが銀行が貸さない"と述べて居り 地方の資金需要が完全に充たされて,その後に都市に資金が流出しているとは実態面からは 思えない。

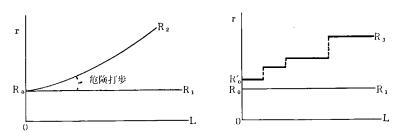
この間の事情を A. G. Hart「Anticipations, Uncertainty, and Dynamic Planning 1951」 に説かれている「資本制限論」を用いて説明しよう。

- 84 - 地方銀行についての覚書(大原)

① ハートの資本制限論

我々は前節でケインズに従って危険要素が加味される現実の金融市場では資金の需給が合致しない傾向がある事を指摘したが一般に中小企業融資は資金需要が零細でコストが高く借入期間も長期化して危険度が高い等の特色があるが、危険な金融市場に於ける資金需給の不一致の現象をA,ハートは次の如く精緻に定式化している。⁶⁾

図-4 資金の段階的供給表

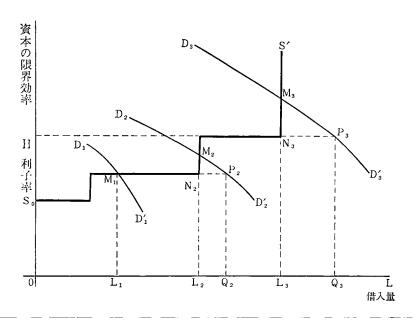


イ 資金の供給表(図-4)

(1) 企業負債の増大と共に支払利子率曲線(R₀R₂)は右上り曲線となる。

純粋利子率曲線 (R_0R_1) に危険度を加味したのが R_0R_2 曲線であるが最終的支払保証額 としての企業の自己資本を一定とすれば企業負債の増大と共に危険度は逓増するからであ

図-5 資金制限が生ずる場合



6) A. G. Hart Anticipations Uncertainty and Dynamic planning -1951 P33UT

る。

(2) 現実の資金供給表は図-4の R'_0R_3 如く右上りの段階的に上昇するステップを持つ 折線となる。

これは現実に異った類型の融資間には差別的な利子率が対応しているためである。

口 資本制限

図-5 で $D_1D'_1,D_2D'_2,D_3D'_3$ は企業の需要曲線であり S_0S' は銀行の資金供給曲線である。

(1) OH は社会的規制による最高利子率で OL3 で供給曲線は垂直となる。

社会的規制とは例えば農協では農民の相互扶助的機関としての社会的名分にふさわしく規 制される金利である。

- (2) OS_0 は純粋利子率で主として銀行の資金調達原価で規制される。そしてコスト高で OS_0 が大きい程, S_0S' は早く OH (最高利子率)線に到達する。
- (3) 問題はかかる供給曲線 (S_0-S') に需要曲線 (D-D') がどの様に交わるかである。

即ち N_2L_2 の利子率の時,企業家は OQ_2 の借入れを希望するが OQ_2 に対応する利子率は N_3L_3 ,一方資本の限界効率は OL_2 を超えると低下するので N_3L_3 の利子率は支払えない。その結果借入額は OL_2 に留められる。則ち充たされざる資金需要 (L_2Q_2) が生ずる。

同様にして $D_3D'_3$ では資本制限 L_3Q_3 が発生する。

以上、資本制限は交点 $M_2(L_2Q_2)$, $M_3(L_3Q_3)$ の二種類が発生するが $M_2(L_2Q_2)$ は M_3 (L_3Q_3) に比べて遥かに小さく一般に資本制限は $M_3(L_3Q_3)$ を指す。

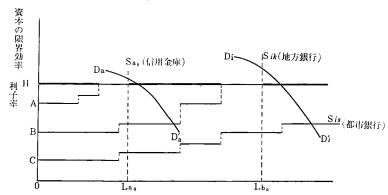


図-6 金融の二重構造

以上がAハートの資本制限論の骨子であるが図―5を図―6の如く加工すると(1)前述の第

4表が理解されよう。即ち下請業者は信用金庫等,地銀,都銀と各金融機関を総動員して資金を調達しているが,これはしくみとしてはコスト高の金融機関から漸次,資本制限を蒙り,逐次コストの低い金融機関へと信用を求めて移動するのである。又(2)同一金融機関でも何らかの原因で資金供給曲線が上方にシフトすると貸出許容量が減少($(L_{b0} \rightarrow L_{a0})$)する事をも図-6は示している。

② 資金供給曲線の実態

図―6から明らかな如く企業家に資本制限をもたらすのは社会的に規制される最高利子率 を所与とすれば銀行の資金供給曲線の形状である。これは主として

第5表 地方别財政収支尻

(35年度)

	5	大	都	市	地	域	-		そ	の	ft	<u>t</u>	地	Įį	 ह
本	支	店	名	収	3	支	尻	支	店		名	収	-	支	尻
東			京		\triangle	1,1	.36	広			島				228
大			阪		\triangle	2,7	712	岡			山	ļ			85
名	Ī	ţ	屋		Δ	7	733	下			関		Δ		179
京			都		\triangle	1	.89	そ	の		他	•		3	,581
神			戸		Δ	1,3	378								
小			計		\triangle	6,1	.48	小			計			3	,715
外	為	会	計			2,3	347	外	為	会	計	_			40
合			計		Δ	3,8	801	合			計			3	,755
差	引総	合収	支尻		\triangle	46		•							

(注) 単位 億円 △印揚超・三菱銀行調査月報 (1962. 1月号)

第6表 公金預金(月末残高)

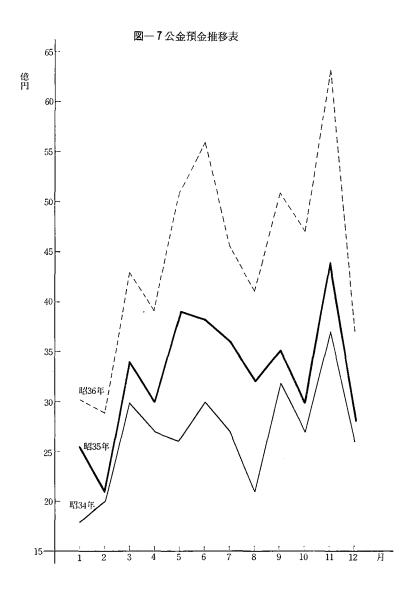
百万円

年月	34	35	36
1 '	1,777	2,556	3,014
2	1,993	2,196	2,910
3 :	3,042	3,429	4,316
4	2,742	3,022	3,942
5	2,617	3,997	5,117
6	3,019	3,891	5,654
7	2,773	3,568	4,562
8	2,154	3,228	4,142
9	3,157	3,474	5,125
10	2,711	3,019	4,741
11	3,779	4,382	6,388
12	2,557	2,801	3,712

資金コスト=調達費用 の問題で、茲では資本制限に関連して①分母(資金面)では 、コール資金と最も関係の深い公金預金の状況を⑩分子(損益面)では利益図表を作成して資金供給曲線のシフトの状況を某地方銀行の資料より実態に即して検討しよう。

イ 公金預金

資金偏在が生れる一つの要因は財政収支が都市で揚超,地方で撒超(第5表)のためで,斯 る資金がコール市場を通じて地方から都市に還流して居り,コール資金は公金預金と密接に



関連している。

第6表,図—7によると公金預金は財政資金の性格を反映して季節性が強く特に「年度内の歳入は年度内に使い果たす」為,預金の歩留率は極めて乏しい。例えば昭和36年20億円の預金増(11月,6,388—4,382百万円)も底の増加額は7億円(2月、2,910—2,196百万円)に過ぎず13億円は短期的(コール資金等)にしか運用できない。則ちコール資金への放出は地元中小企業に資金需要がないからではなく公金預金がその性格上,長期的に運用できないからである。

口 利益図表

資金供給曲線の実態をみる為に昭和34~36年度の某地方銀行の損益状況を「全国銀行財務諸表分析」(全銀協)を資料として整理したのが付表─1, 更に利益図表を作成するため財務会計→管理会計の手続きで整理したのが付表─2, そして朝川博士の教示する解析法⁷⁾で利益図表を作成し整理したのが第7表である。

(手円)

第7表 利益図表より得られる諸指標

20.00	·		
年期	 34/上	35/上	36/上
最高月の収益	705,460	832,655	912,465
最低月の収益	456,194	528,445	584,859
月平均収益	551,702	654,810	757,028
期間損益	525,065	638,983	885,516
推考固定費	315,839	365,228	365,906
一班 罗 國 足 員	26.89%	27.96 %	32.17%
損益分岐点	432,005	506,979	539,445
			<u></u>

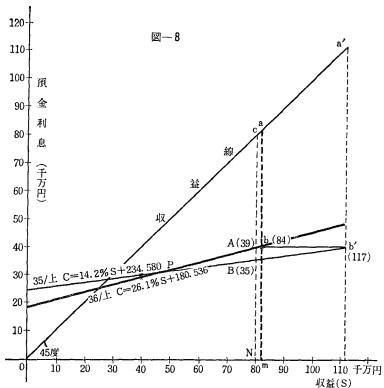
注 34/上 C=26.89%S+315,839 35/上 C=27.96%S+365,228

 $36/\bot$ C = 32.17% S + 365,906

損益=(収益-損益分岐点)×(1-変動費率)なる故,資金供給曲線のシフトの状況を見ると,35年上期の企業性格がそのまま36年上期に推移したとすれば36年上期の月当り損益は(757,028-506,979)×(1-0.28)=180百万円,然るに実際の月当り損益は $885\div6$ =148百万円,此の原因は固定費(35/上365,228=36/上365,906千円)は変化していないので変動費率(35/上27.96% $\rightarrow 36$ /上32.17%)の増大による。それで預金利息の性格変化をみるために費用線を描いたのが図-8である。此れに由ると資金供給曲線は上方にシフトして(1)月当り80千万円の収益を生むための預金利息は35/上期,35千万円(B点)36/上期,39千万円(A点)となっている。(2)35/上期にくらべ,36/上期は預金レート引下げの影響を受けて

⁷⁾ 朝川乕二 Profit Management P139以下

「点・P」までは任意の収益を生むための預金利息は少いが、此の点を超えると、増加している。従って、個別銀行ではその原因を検討し資本制限への対策が究明されねばならないだろう。



Ⅳ 資金偏在の影響

我々は前節で地銀の資金供給曲線の制約のため地方の資金需要が充たされないままコール 資金が地方から都市に流出している事を考察した。この資金需要を補填するのが企業間信用

第8表 中小企業資金調達状況 (構成割合%)

年度	昭 41	昭 42
自己資金	30.9	31.8
他人資金	69.1	68.2
うち短期借入金	19.9	20.5
(長期借入金	9.6	9 3
買入債務	30.2	26.2
その他	9.4	12.2

。小泉明編 金融論の基本問題 P 198

第9表 規模別金融資産,負債残高中の売掛,買 掛金の割合 (1962年度)

資本金規模 100万円 5~10	売 掛 金 金融資産 63.7	買掛金 金融負債 % 44.9
10~15	61.5	43.2
100~1,000	59.3	34,3
1,000 以上	58.0	21.8

[。]川口弘, 日本の金融P4

である。このウエイトは略銀行借入に匹敵し(8表)而も大企業から、かなり中小企業に信用が援与されている。(9表)

則ち資金は

(日銀借入)

日銀→都銀→大企業→(地方)中小企業

と都銀から大企業をクッションとして地方中小企業に還流し低金利政策、景気後退等で大企業の資金需要が高まると昭和36年末の如く、コール・レートは無条件もの 日歩4~4.5 銭、特殊なもの日歩8銭と暴騰し、かかる金利体系の歪み(長期国債…年利6.43%,日歩約1.76銭)は国民経済に種々の影響を与え、公社債市場の育成を困難にし、又公開市場操作を実質的には日銀と銀行間の相対取引に歪曲化した。茲から当然、現行の資金の流れを、日銀→地銀→→(地方)中小企業へとストレートに流す方が国民経済的には資金が効率化され、コール・レ

笙10字	36/3 4目~37/	3.4目の広島地方主	要大企業の総合資金運用状況
50 1U3X	30/3.4/J ~3//	リ・4月 ソム島ルカキ	发入正未少松百官市理用从仇

(百万円)

	·	 E	用	調	——————— 達
	資	産	(18,402) 38,488	資 本 金	(16,717) $21,936$
固定資産	建設仮a	/ c	(16,076) 13,140		$\frac{(4,123)}{7,647}$
٤	その	他	(221) 985	繰 越 利 益	$-(9\overline{2})$ 124
自己資本	投	資	(5,870) 4,230	当 期 純 益	(4,640) 864
	· 繰	延 .	(78) 365	不 足	(15,075) 26,637
	; 不	足	(15,075) 26,637	長期借入金	(15,496) 24,526
固 定		!		社 債	$(10,\overline{023})$ $6,618$
負 債		_ :		その他	(204) 6,149
:_ ·	余	剩	(10,648) 10,656		
!	受 取 a	/ c	(28,675) 37,997	支 払 a/c	(24,060) 18,008
流動資産	棚	卸	(7,450) 13,104	短期借入金	(5,988) 18,617
٤	その	他		引 当 金	$(2,878)$ $\triangle 2,532$
				その他	(8,704) 2,056
流動負債	ļ. <u> </u>			固定より	(10,648) 10,656
<u> </u>	現 金 預	金	(10,192) $2,320$		

^{。()}は前年同期

[・]中国電力、東洋工業、日本製鋼、中国塗料、呉造船、倉敷レイヨン、久保田鉄工等

^{。△}は減少高。資料(有価証券報告書)

ートも鎮静するのではないかと云う疑問が生れる。

これは地方中小企業の勘定科目では「買掛金」と「銀行借入金」の差異,更に別言すれば 商業信用と銀行信用の関連の問題であるが,本節では,この問題点のみを指摘し,都銀と地 銀をめぐる異質な資金の流れを現実的に結付けている地方中小企業の性格を検討しよう。前 節が地方銀行に於ける資金の供給面の考察であったのに対し本節は資金の需要面への接近で ある。

① 資金面に於ける大企業と中小企業

池田内閣によって、強力に推進された低金利政策も36年7月、9月には破綻をきたし、公定歩合は、それぞれ一厘引上げられ景気調整期に入った。当時の広島地方の大企業の資金運用の特色を見ると(10、11表)の通りである。これに依ると、

- (1) 前述の中小企業と異なり長期調達資金が短期資金に流用されている。
- (2) 不況期を反映して短期借入金が著増して居るが此れは滞貨金融(棚卸増)と下請業者等への信用授与(受取 a / c) に運用され "押し込み販売" もあるのか 不況の 滲透につれ 受取 a / c 支払 a / c 比率は増加している。

行論の展開上、ここで大企業と下請企業との関係(企業間信用)の特色を列記すると

(i) 下請業者の収益率は親企業より高い。

証券市場から閉され親企業からの信用と地銀借入金とで資金を調達する下請業者の立場は 当に「ロンバート街」の著者、Bagehot の"有利な商人"に該当する。則ち「£10,000を所 有し £40,000 を 5 分利率で借入れるなら利子を支払って猶£3,000残り自己資本(£10,000)

	35年/3·4月	36/3・4月	37/3・4月
現金預金/支払 a / c	104.5	79.5	58.1
受取 a / c /支払 a / c	129.8	127.1	145.3
受取 a / c /棚卸 a / c	122.7	166.6	193.8
支払 a / c /棚卸 a / c	94.5	131.1	133.3

第11表 流動性を示す主要比率

第12表 借 入 資 本 の 有 利 性

資	本		利潤率	利子率	支払利息	利	閨
A	50,000	ポンド(自己資本)	10%	_	_	ポン 5,000	
В	{10,000 {40,000	(自己資本) (借入資本)	30%	5 %	2,000	3,000)

に対し3割を得る」 $^{8)}$ (12表)事になり現代的には「銀行利子なら年一割で良いが年一割の配当を行う為には二割以上の利益を計上しなければならず、その約半分は税金として徴収される」 $^{9)}$ と表現される。

(ii) 企業間信用の限界は銀行信用で拡張する

資金の流れが現行の日銀→都銀→大企業→中小企業を経過するルートと仮想の日銀→地銀 へ 地銀 →中小企業を通るルートとの merit と demerit を決定する考察点は何れのルートが中小企 業の得る信用額をより大きくするかである。

中小企業は支払手形を振出して大企業から製品を仕入れ、大企業はこの手形を都銀で割引く事により都銀が中小企業に対する実質的な債権者となる。この際、トラハテンベルクによると「商業信用の限界は産業資本家の貨幣準備によって決定されるが今や此の準備金の機能が銀行資本によって補足され、従って商業信用それ自身の限界が著しく拡張される」¹⁰⁾と述べて信用供与の絶対額が、ワン・クッションある方が拡張する事を示唆している。

(iii) 大企業の商人資本的支配が残存

企業間信用は大企業が系列中小企業を支配する手綱だと云われるが倉敷レイヨンの故大原 氏によると「仕掛品のうち外注委託加工中のものの示す比率が逐年上昇している(13表)。

これは朝鮮動乱後の反動期に於ける商社の弱体化を契機として化学繊維企業が織布,染色等の運転資金を商社に代って加工業者に融通する」¹¹⁾機能を持つからである。

別言すれば好況期に自己の能力以上を受注して、これを下請業者に外注し、不況期にはこれを縮少するという大企業が実質的には買占資本として機能し、景気変動のクッションとして下請業者を利用する面が強いことを示している。

	f:	上 掛 _	品
	計 (A)	うち外注分(B)	B/A
昭 27.上	320	91	28.4%
29.上	651	323	49.7
32.上	1,470	1,058	72.0
34.上	1,652	1,134	68.6

第13表 化学繊維会社の棚卸資産 百万円

- 。仕掛品のみ抜萃
- 。化学繊維工業論(大原) P476

⁸⁾ Bagehot Lombard Street (字野訳) P18~9

⁹⁾ 大蔵省銀行局,中央銀行制度 P33

¹⁰⁾ トラハテンベルク 現代の信用及び信用組織(川崎訳) P79

¹¹⁾ 大原総一郎 化学繊維工業論 P476

(iv) 二重構造の格差は縮少傾向である。

統計資料に問題もあろうが中小企業白書によると最近では格差は縮少傾向である。(14~15表)

項目	年 度	35 (A)	43 (B)	B A
一人当たり 賃金(千円)	中小企業大企業	161 351	466 763	2.89
資本装備率 (千円)	中小企業 大 企 業	295 1,631	665 2,486	2.25 1.52
資本生産性	中小企業 大 企 業	1.36 0.57	1.42	1.04 1.28
付加価値生産性(千円)	中小企業 大 企 業	306 855	826 1,788	2.70 2.09

第14表 生産性関連指標等の推移(全産業)

第15表 各金融機関預金シェアーの推移

%

	都市銀行	地方銀行	長 銀	信託	中 小金融機関	その他	計
31年度末	36.3	18.9	5.3	5.9	12.8	20.8	100
36 "	30.4	18.3	6.6	7.2	16.7	20.8	100
41 "	28.0	17.0	6.7	8.2	17.9	22.2	100

大蔵省銀行局

以上の諸点を前提として資金面での中小企業の性格を浮彫りするために「経済的発達の理想型構造いわば "model sequence" である」 $^{12)}$ と規定されるヴィクセル・モデルを次に検討しよう。

[。]中小企業白書(44年版) 付表18

¹²⁾ Wiksell Geldzins und Güterpreise (北野,服部訳) 8~9章

¹³⁾ トラハテンベルク

② 中小企業とヴィクセル・モデル

イ. 生産の編成替え。

ヴィクセルの自然利子概念はかなり錯雑しているがこれを「実物 資本の予想 収益率」 (Lectures, Vol. II, p. 193)と解し、更にヴィクセルが資本概念の規定に於て重要 なのは 「固定して変化しない数量(賃料財)ではなくて可塑的に伸縮し得る数量(自由資本)」であ ると変化(限界)理念を設調している点から「予想収益率」を「限界予想収益率」と解する とこれはケインズの「資本の限界効率」と等しく「生産の編成替え」理論の出発点は周知の

$$V$$
 (資本の需要価格) $= \Sigma \frac{Qr}{(1+i)^r} \begin{pmatrix} Qr \cdots 予想収益の系列 \\ i \cdots 利子率 \\ r \cdots 1 \sim n \end{pmatrix}$

R (資本の供給価格) =
$$\Sigma \frac{Qr}{(1+m)^r} (m \cdots 資本の限界効率)$$

に於てmとiが乖離して m>i の場合である。

ヴィクセルによると、イノベーション、低金利政策等でiがmに対して相対的に低下すると、残存寿命年限が長ければ長い程、資本価値の騰貴率は大きく資本価値の上昇は資本財のより高い価格での需要を可能にし現象面では生産過程の迂回化が、従って又直接的な消費財生産からもっと有利な実物資本財生産へと生産転換が進行する。そして此の価格上昇に伴う企業家の新たな資金需要をまかなうのが銀行の信用創造である。

以上がヴィクセルの生産転換(経済的発達)の論理であるが、此のしくみに我々の中小企業がいかに組入れられるかが問題となる。

大企業は設備投資にあたり中小企業を危険分散の一因として「自己の機械の更新を最も有利なものだけに制限し、それ程有利でないものを中小企業にやらせる」¹⁴⁾とか「数ヶ月の運転で1年間使用すべき部品の生産を完了する機械と1年間フル運転するも供給不足がちの機械とを同時に並べる能率上の不均衡を避け」¹⁵⁾原価コストを引下げるために中小企業は生産転換の過程で大企業を補完する。則ち両者は生産工程上の有機的な関連を持ちながらも、景気変動のクッションとして大企業による問屋制支配的な性格を残存し乍ら、中小企業は経済的発達のプロセスに組入れられて行く。

口. 累積的変動過程

ヴィクセルは「利子と物価」第9章で生産転換の理論の根底にあるしくみを単純に数量化 している。則ち彼のモデルでは社会は資本家、企業家、銀行家、労働者から成り、企業家は 徹頭徹尾、借入れ資金で営業しこの資金は信用創造の機能をもつ銀行から受取る。

資本家に就いては期末に企業家が次年度の生産再開のための資金を借入れる前に銀行の未

¹⁴⁾ 坂本藤良 近代経営と原価理論 P6

¹⁵⁾ 小宮山琢二 日本中小工業研究 P41

済債務を返済せねばならずそのために 自己の 生産物を 「誰か貨幣を 自ら所有する者 (資本家)」に売渡す事実をはっきりさす為に設けられ「資本家は同時に商人」であり「企業家利潤の分け前にあづかろうとして、自らも企業家にならう」とする者でもある。

斯る前提のもとにヴィクセルの循環過程(m=i の場合)を想定すれば図一9の様になろう。

図一9 経済循環過程

則ち期首に於て資本家は資本財(実物)と資金(G)を保有し、これを銀行預金(①)し企業家はこの資金を銀行から借りて(②)資本財を資本家から仕入れて(③)生産過程に入る。この時資金(G)は再び資本家に還流し銀行に預けられる。(③')

資本家は期末に預金を払出し(④)製品を購入する(⑤)、企業家はこの販売代金で借入金を返済する(⑥)。結論としては期末に資本家のもとに資本財(実物)と銀行預金(③'に該当する分)が存在し出発点と同じで年々単純再生産が繰返されて行く。此のプロセスの特色は生産函数が所与のため生産物価格は原料費(G)に資本の限界効率(m=i)分だけ加えられた $G(1+-\frac{i}{100}-)$ となりこれは企業家の銀行借入金の返済額に等しいと云う事である。

次に m>i の場合 (但 m=i+1)

前述の方式に従って拡大再生産の場合を企業家を中心に想定すれば16表の通りである。

以前(m=i)との相違は従来と同一数量の生産物が価格面では資本の限界効率(m=i+1) 分だけ上昇して $G(1+\frac{i+1}{100}$)となり図-9の④の段階で資本家は自分の預金を払出すと同

時に価格上昇分だけ銀行から借入れ(銀行は信用創造をし)、⑥の段階で企業家は自己の銀行 第16表 ヴィクセルの累積過程

借	入資	金銀行債務	生産物価額	特別利得
(i)	G	G(1+i/100)	G(1+i+1/100)	G/100
	1.01G	1.01G(1+i/100)	1.01G(1+i+1/100)	1.01G/100
(iii)	1.02G	1.02G(1+i/100)	1.02G(1+i+1/100)	1.02G/100

借入金を返済すると同時に特別利得(G/100)分だけ自己の預金を殖やしている。斯くてヴィクセルは結論として「我々の仮定に従えば資本家は逐次増大して行く名目的な貨幣資本を銀行に預金し特別利潤は資本家の犠牲に於て企業家の手に帰す」と述べている。そして此の特別利潤が企業家に営業拡大の刺激を与え、生産転換(経済的発達)のプロセスが展開して行くのである。

此のヴィクセル・モデルの要点は利子率(i)と資本の限界効率(i+1)の乖離が銀行家と企業家の対立という形ではなく資本家(商人)の犠牲のもとに企業家が増殖し、生産函数を所与とした場合それは双方の収益率の差に由来する点である。

我々は前述の実態面での検討の際、都市銀行によって信用創造された資金が大企業から下請企業に流用され、実質的には都市銀行が下請企業の債権者であること、大企業と下請企業は危険分散による商人資本的性格で以て関連していること、収益率は下請業者の方が高いことを指摘した。

これからヴィクセル・モデルに於ける銀行を都市銀行、資本家を大企業、企業家を下請企業と想定する事も認容されよう。そしてかかる想定が認容されれば現行の資金の流れ

に占める中小企業の性格が浮彫りされ、それを中核的取引先とする地方銀行の機能が他との 有機的関連の中で把握されよう。

ν むすび

資金偏在に関して昭和37年10月、当時の地方銀行協会々長であった平野静岡銀行頭取は「都市経済が地方経済に比べ格段に活況を呈している結果、巨額な資金が地方から都市へ流れている事は明らかである。もし地方から都市への資金の動きが地方経済の発展に必要な資金需要が充分に満たされた後に都市へ流出したのでなく地方で必要な資金もやむを得ず流出したのであれば此れはオーバー・ローン問題を離れて、地方経済自体として考えなければならない重要な問題をはらんでいる」(昭37.10.8日経)と地方銀行としての意見を述べておられる。

私は本稿で地方銀行のコール・ローンが本来的な資金運用(貸出)を行なった後に消極的に発生する余裕金でない事を実証的に又「資本制限論」を適用して理論的に推定し、その充たされざる資金需要を埋めるものとしての「企業間信用」を考察する過程で地方銀行の中核的取引先たる中小企業の性格を「ヴィクセル・モデル」を適用して浮彫りし併せて国民経済の枠組の中での地方銀行の位置づけを試みた。もとより覚書としての未熟さは他日を期したい。

費用					付表	<u> — 1 </u>	損	益	Í	†	算	書	分	•	析	表			(=	千円)
						;	昭	34	年	度			昭	35	年	度		昭3	36 年	度
						上	期	%	下	期	%	上	期	%	下	期	%	上	期	%
預	預		—— 金	利	息	2,91	5,418		3,17	4,822	2	3,518	, 209		3,83	7,244		3,918	8,849)
金	未打	ム利	息その		€入∈) 1,31	3,337	1	1,43	4,063	}	1,601	,973		1,75	9,683		1,706	348	3
利	1		てん				8,465		4	4,919)	49	, 155		5-	4,323		56	,224	Ĺ
息		"		戾	⋏ ⊖		43			235	i		14			68				
			計			1,65	0,503	61.5	1,78	5,443	59.0	1,965,	377	59.7	2,13	1,816	60.6	2,268	,725	62.
通	13	ール	マネ	· — ¾	利息	}	523			5	-		14			1,633			813	Ì
通常支出その他	一支	割引 払		利	息	:	3,325	:		9,008		8,	749			3,633		9	,556	i
文出	支	払		数	料	1	5,378			5,768			431			5,130		1	,696	
その	信	用		険	料		1,981			2,003		1,	317			742			494	i
他	外地	為売	買損	そ	の他								15			6			2	İ
			計	_		11	1,117	0.4	16	5,779	0.6	15,	526	0.5	17	,144	0.5	17	, 561	0.
人	給				料	302	2,576		300), 175		319,	284		341	,777		377	,896	
件費	手				当		,877		197	,982	Î	209,	471¦		230	, 291	!	250	,733	
*			計			492	2,453	14.6	498	3,157	16.5	528,	755 1	6.1	572	,068	16.3	628	,629	17.2
	営		繕	7	費	3	8,849		3	3,287		3,	580		4	,388		4	 ,073.	
そ	旅				費	10	,099		9	,471		11,	698		10	,407		12	,708	
	土	地奏	車物	賃借	青料	10	,589		10	,447		10,	277		11	,900;		18	632	
の	雜				費	173	,312		205	,095		223,	998	i	228	,697		252,	131	
!	稅				金	291	,400		372	, 183		390,	072		420	,044		379,	918	
他	納	税	引・息	趸 入	. 🖯	165	,017		208	,000		228,	000		257	,000		225,	000	
			計			324	, 232	12.1	392	,483	12.9	411,	625 1	2.5	418	, 436	2.7	442,	462	12.1
諸	貸	倒	準	繰	入	175	,776		195	,320	:	226,6	633		192	,752		134,	764	
諸準備	価	変		"		14	,775	:	38	,662		27,9	970		49	,267		69,	882	
金	退約	3号		"		18	,020		12	,535		20,5	593		38	,321		20,	257	
渚	土.	建	価	償	却	45	,774		46	,877		50,0	083		53	,089		69,	363	. =
賞	有	償		"		3	, 167		7	, 735		4,5	526		3	, 150		1,	651	
却	滞貨	金		"		11	,224		6	,378		4,1	167		11	,041		43,	605	
		Ī	 			268	, 736 1	0.0	307	,507	0.1	333,9	72 1	0.1	347	620	9.9	259,	758	7.1
	動	•	不引	. 買	損	2	, 123	- 1		666	:		522		1,	048		1,	395	
殊	有		"	,								6,7	700			!			10	
支	雜				損	1	,640		1	,078		4,7	773		2,	138		7,	766	
出	退		職		金	34	, 343		23	,088		22,5	30		25,	771		30,	348	

収益(千円)

	_					,	昭	34	年	度			昭	35	年	度		昭 30	6年	度
			_		_		期	%	下	期	%	上	期	%	下	期	%	Ŀ	期	%
貸:	貸	付	金	利	息	2,268,	328		2,40	4,862		2,562	,810		2,74	6,462		2,954	,598	
付付	\leftarrow	戾		利	息	48,	045		! 4	9,896		52	, 203		5	66,856		61	,911	İ
1	割		引		料	930,	905		1,07	1,916		1,212	,980		1,33	36,381		1,413	,740	į
割	\leftarrow	戾	割	引引	料	1,	985			2,541		2	, 933			3,481	:	5	, 649	ı
引	未そ	経過の	他	リリリ 戻	料入	⊖498,	201		54	9,095		606	,070		64	19,107	:	707	,007	
		Ī	t			2,651	002	80.1	2,87	5,246	79.9	3,114	,584	79.3	3,37	73,399	80,6	3,593	,771	79.
配っ	受	入	手	数	料	95	429		10	6,569		112	,116		11	7,351		144	, 433	Ī _
当ル	コ	ール・	n .	ーン利	息	116	939		12	25,460		173	, 187	!	ç	0,921	ļ	187	, 353	İ
息口	有	価額	: 考	乡利	息	296	,036		32	20,616		357	, 393		38	85,691	1	455	, 545	i
他 I ン.	株	式	配	当	金	56	,567		5	9,819		65	, 704		8	30,305		91	, 427	1
	_	à	 			564	971	17.1	61	2,464	17.0	708	,400	18.0	67	74,286	16.1	878	, 758	19.4
7	受	入	雑	利	息	1	316			4,961		8	,611	!		6,391	1	7	, 823	
通の	保		証		料	10,	,543		1	2,215	!	13	,570	İ	1	13, 7 97		13	, 240)į
常他 収	$(\!-\!)$	戾	保	証	料		302			369		2	,351			243		; 1	,069	ř
入	有	証	貸	付	料		151			139			152			175			196	;
	土	地 建	物	賃貸	料	2	,142		!	2,680		. 5	, 199	:		5,423		5	,671	
			t			13	,850	0.4	1 1	9,626	0.6	5 25	, 181	0.6	5 2	25,543	0.6	5 25	,861	0.6
	有	証	評	価	益	1	, 293		Ī	1,064			130			2,717		3	,536	5
特		"	償	還	益	19	616			8,443		23	, 208	:	2	25,173		16	, 136	5
殊	償	却 債	権	取 立	益	1.	, 160		!	420	μ		117			576			121	
	雜				益	6	,664		3	35,809		53	,116		8	30,977		16	, 186	,
収	有	売		買	益	50	, 250	i	3	34,606	:		88	İ		2,246		5	,063	
入	動	・不		"		1	, 404		1	1,045		3	,993			1,311		2	, 449)
	そ		Ø		他		0						45	!		176			287	,
	_	言	+			80	387	2.4	1 9	01,387	2.5	80	.697	2.1	11	3,176	_	- 43	,778	-

総 収 益 3,310,210 1003,598,723 1003,928,862 1004,186,386 1004,542,168 100

付表— 2	<u>-</u> A	昭	34/ ⊦.	月	別	捐	芯	狀	況	

(千円)

昭34/月 4 5 6 7	8	9	計
収 益 (S) 456,194 517,652 583,159 547,063	500,683	705,460	3,310,211
費 用 (C) 427,292 431,680 494,961 499,316	444,084	487,813	2,785,146
純 利 益 28,902 85,972 88,198 47,747	56,599;	217,647	525,065
損益率 6.3 16.6 15.1 8.7	11.3	30.8	15.9

表-2-B 昭 35/上, 月别損益状況

(千円)

	昭	35/月	4	5	6	7	8	9	計
収	益	(S)	528,445	636,522	685,607	584,994	660,639	832,655	3,928,862
費	用	(C)	509,656	512,059	565,763	547,045	557,498	597,858	3,289,879
純	利	益	18,789	124,463	119,844	37,949	103,141	234,797	638,983
損	益	率	3.6	19.6	17.5	6.5	15.6	28.2	16.3

表-2-C 昭 36/上, 月 別 損 益 状 況

(千円)

		- 昭	36/月	4	5	6	7	8	9	計
	収	益	(S)	584,859	774,284	828,105	719,110	723,347	912,465	4,542,170
	費	用	(C)	535,580	576,186	624,400	632,234	626,725	661,529	3,656,654
i	純	利	益	49,279	198,098	203,705	86,876	96,622	250,936	885,516
	損	益	率	8.4	25.6	24.6	12.1	13.4	27.5	19.5